平成２７年（家）第７０９９号
沖縄県那覇市泉崎２丁目10番３号泉崎つねビル303号美ら島法律事務所
申立人　久米　雅史
沖縄県沖縄市知花１丁目26番３号銘苅ビル３階ふじ法律事務所
申立人　清水　潤二
本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納（以下不詳）、死亡の場所不詳、死亡年月日不詳、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳
被相続人　亡　桃原　　樽
催告期間満了日　平成28年３月12日
那覇家庭裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１３９０号
横浜市中区大和町１丁目９番地１　横浜山手男子寮
債務者　山根　圭介
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５２号
兵庫県宝塚市武庫川町４番３―805号
債務者　足立　聡子
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１６９号
兵庫県川辺郡猪名川町差組字向イ211番地の２
債務者　山本　　幸
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６５６号
北九州市八幡西区大平３丁目３番17号
債務者　原　　孝文
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２２９号
大分市大字木田1611番地の７（ハズハイム２番館301）
債務者　友永　勇治
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２３２号
鹿児島県鹿児島市西伊敷３丁目６番５―１号
債務者　中村　唯子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６８号
鹿児島県志布志市志布志町帖6311番地６
債務者　島　　龍実
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３１８１号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目６番24―601号
債務者　長山　裕司
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７１号
大阪府泉大津市助松町１丁目19番16―701号、前住所大阪府泉大津市助松町３丁目16番10号
債務者　松本　　功
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４０３号
大阪府阪南市箱の浦490番地の24、前住所大阪府守口市南寺方南通１丁目７番25号
債務者　中道　卓治
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４１９号
大阪府泉大津市曽根町３丁目９番48―206号
債務者　塩本　　学
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３９１号
北九州市小倉北区神幸町７番21―301号
債務者　野中　修治
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６０号
福島県郡山市田村町金屋字平舘44番地の３エクセラントゥールⅡ201号
債務者　上石麻由美（旧姓吉成）
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３９６号
大阪府和泉市下宮町47番地
債務者　西川　宗男
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３９７号
大阪府和泉市下宮町47番地
債務者　西川　公子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係